

認知症施策の取組み状況について

【平成 28 年度の重点的な取組み】

●早期発見・早期対応できる体制の強化

認知症初期集中支援チームの設置により、認知症の初期段階から専門職によるチームが介入することにより、進行を抑え、なるべく地域や自宅で過ごすことができるように支援する。

→認知症初期集中支援チームへの相談件数を増やすために、地域包括支援センター向けに事例を通じた研修会を実施（平成 28 年 7 月 20 日）

→認知症の初期段階からチームが介入できるように、鑑別診断を行う認知症疾患医療センターとの連携を検討する。

●医療や介護の専門職への認知症対応力の向上

かかりつけ医や介護職向けの研修に加え、新たに歯科医師や薬剤師向けの認知症対応力向上研修や、新任介護職員等向けの認知症介護基礎研修の実施などに取組み、認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護等が提供されることをめざす。

→歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修（平成 28 年 12 月 10 日実施予定）

→認知症介護基礎研修（平成 28 年 3 月施行実施・平成 28 年度 4 回実施予定）

●市民への認知症への正しい理解の促進

認知症サポーターの養成人数、開催職域等の拡充とともに、認知症カフェでの活躍など、認知症サポーターの様々な場面での活躍を推進する。また、認知症の理解の啓発に努める。

→認知症サポーターの登録制度開始（平成 28 年 4 月～）

→市民向けの認知症啓発リーフレットの配布（広報さかい 10 月号 折込）

●認知症の方の居場所づくりと家族の介護負担の軽減

高齢者の見守り、さかい見守りメールの充実と合わせて、社会福祉法人等による堺ぬくもりカフェの実施を促進し、認知症の人と家族等の介護者への支援の充実や負担軽減を図る。

→堺ぬくもりカフェの適切な運営と質の向上のため、認知症地域支援推進員による現地訪問や実施事業者の連絡会等の実施

→高齢者の見守り支援事業について、全市的に統一した登録制度の実施（平成 28 年度中）

【各事業の取組現状】

◆さかい見守りメールの実施状況について

徘徊の恐れのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等を協力者に電子メールや FAX で配信し、警察捜査の補完として、地域の方の協力を得て早期発見につなげる。

事前登録者数 : 294 人（平成 28 年 8 月 1 日現在）

見守りメール配信実績 : 82 件（平成 28 年 8 月 1 日現在）→すべて消息確認済み

協力機関 : 公的機関の他、自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険施設、銀行、南海電車グループ、郵便局、商業施設、医薬品流通会社、運送会社、生協など

◆堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）の認証制度について

事業者等の自主的な事業として、認知症の方の社会参加や、そのご家族や介護者の方がレスパイト（休息）できるように支援を行う「堺ぬくもりカフェ」（認知症カフェ）の活動を開始している。平成28年1月20日から市が認証し、のぼりの提供、堺市ホームページに掲載することで、活動を応援する取り組み。

「堺ぬくもりカフェ」は、認知症の方と家族、地域住民、専門職など誰もが参加できる場で、参加者が飲み物などをのみながら、交流や情報交換、レクリエーションなどにより安心した時間を過ごせるようにする。

堺ぬくもりカフェ認証数：27事業所（平成28年8月18日現在）

◆認知症サポーターの養成について

認知症について正しく理解し偏見を持たず、認知症の方や介護者を見守る理解者となる「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりをめざす。

平成28年度からは、認知症サポーターに堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）等でボランティアとして活動してもらうなど、養成講座受講後の活動につなげられるよう任意の登録制度を開始している。また、平成28年6月1日から、認知症地域支援推進員との連携を強化するため、認知症キャラバン・メイト事務局を堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課に移管している。

認知症キャラバン・メイト数：647人（平成28年8月末現在）

認知症サポーター数：40,358人（平成28年9月9日現在）

※目標値（H29年度末）：56,000人 → 年間9,300人の養成をめざす。

認知症サポーター登録数：298人（平成28年9月12日現在）

（キッズ・サポーター講座）

平成23年度から、就学児童等を対象とした「キッズ・サポーター講座」を開始

平成26年度：17校（小学校13校・中学校2校・大学1校・専門学校1校）

平成27年度：33校（小学校27校・中学校2校・高校1校・大学2校・専門学校1校）

◆認知症初期集中支援チームについて

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療や介護保険サービスなどの適切なサービスにつながっていない認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を進める。

設置日：平成28年1月14日

設置機関：公益財団法人浅香山病院 認知症疾患医療センター

◆認知症ケアパスについて

認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していくための取組みとして、認知症の症状に応じた支援の流れや、認知症の程度により利用できるサービスの種類などを一目で確認することができる「認知症ケアパス」を作成した。



認知症を支援する前さへ
認知症は早期発見・早期対応が大切!
認知症初期集中支援チーム
ご存知ですか?

どこに連絡すればよいですか?
認知症高齢者生活支援センターです。

チームでの支援は、どれくらいの期間行われますか?
安定期の本業に併行できるまでの最大6ヶ月です。
各利用者は、地域生活支援センターから適切な機関へお引継ぎいたします。

初期集中支援チームに依頼するかどうか迷うのですが…
実際の対応を一層考えることができます。

なにかの支援が手に入らない…
ご本人の意思を大切にしたい…
支援に悩んだら、ご相談ください。

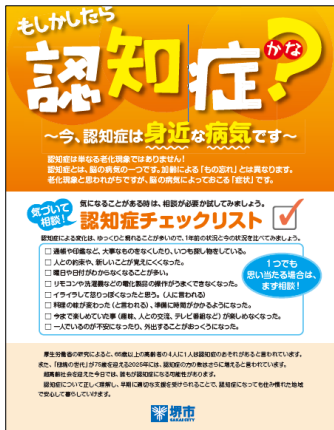
地域から孤立していたり、適切な医療や支援サービス等を受けられていない認知症の方に心当たりはありませんか?
堺市では、認知症の知識を持つ専門職（看護師、精神保健福祉士等）で構成される「認知症初期集中支援チーム」を稼働しています。
本チームは、適切な診断・サービス提供を求めている認知症の方の自宅を訪問する等、認知症に対する適切な支援につなげることで、認知症の重症化を防ぎます。
認知症の支援についての相談も可能です。

相談・支援の依頼方法
◎相談窓口 利用者のお住まいの地域を訪問する地域生活支援センター
◎例 地域が遠いという、または本人の意思が尊重されること、適切な認知症に対する医療・支援サービスを受けられないという場合は、
◎対 面 前 認知症の知識を持つ専門職チーム（看護師、精神保健福祉士等）による自宅訪問等、専門医療機関の医師の診察を受けて、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状況に応じた長期による長期的な支援の提案。
（支援期間が、安定期の本業に併行できるまでの最大6ヶ月）
◎ 協 働 堺市認知症医療センター 公益財団法人 浅香山病院

堺市社会福祉協議会 堺市認知症医療センター 公益財団法人 浅香山病院
堺市社会福祉協議会 長寿社会福祉部 高齢福祉課 電話 072-228-8347 FAX 072-228-8918

認知症初期集中支援チーム
啓発リーフレット

本市では、一般の市民の方向け、ご本人やご家族向け、支援者の方向けの3種類の認知症ケアパスを作成している。



一般市民向け



本人・家族向け



支援者向け

◆認知症に関する研修について

認知症の発症初期から状況に応じた認知症の方への支援体制を構築するため、高齢者が日頃から受診するかかりつけ医をはじめ、医療従事者や介護保険サービス等の従事者向けに認知症対応力向上にかかる研修を実施する。

【医療職向け】・認知症サポート医養成研修・かかりつけ医認知症対応力向上研修

- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- ・歯科医師認知症対応力向上研修
- ・薬剤師認知症対応力向上研修
- ・看護職員認知症対応力向上研修

【介護職向け】・認知症介護基礎研修・認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修

- ・認知症対応型サービス事業開設者研修
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- ・認知症介護指導者養成研修・認知症介護指導者フォローアップ研修